2026年11月11日

各　　位

会 社 名　ダイダン株式会社
代表者名　代表取締役社長執行役員　山 中 康 宏
（コード番号：1980　東証プライム）
問合せ先　取締役上席執行役員
ＣＩＯ兼業務本部長　佐々木洋二
（TEL　06－6447－8003）
（URL　https://www.daidan.co.jp/）

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ
（会社法第１６５条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び会社法第１７８条の規定に基づく自己株式の消却）

当社は、2026年11月11日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．自己株式の取得及び消却を行う理由
株主還元のさらなる充実及び資本効率の向上を図るため

２．取得にかかる事項の内容

（１）取得対象株式の種類	当社普通株式
（２）取得しうる株式の総数	6,000,000株（上限） （発行済株式総数(自己株を除く)に対する割合 4.63%）
（３）株式の取得価額の総額	10,000百万円（上限）
（４）取得期間	2026年11月12日～2027年２月19日
（５）取得方法	東京証券取引所における市場買付

３．消却の内容

（１）消却する株式の種類	当社普通株式
（２）消却する株式の数	上記２.により取得した自己株式の全数
（３）消却予定日	2027年２月26日

（ご参考）2026年９月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	129,543,524株
自己株式数	8,347,882株

（注）自己株式数には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない役員報酬BIP信託口が保有する株式642,780株を含む。

以上